【自動車保管場所証明申請書】の記載例

車台番号欄
記入例

A B C
D E F
G H I
J K L
M N O
P Q R
S T U
V W X
Y Z
0 1 2
3 4 5
6 7 8
9 －

<table>
<tr><td colspan="6">自動車保管場所証明申請</td></tr>
<tr><td>車名</td><td>型式</td><td colspan="2">車台番号</td><td colspan="2">自動車の大きさ</td></tr>
<tr><td>メーカー名</td><td>○○－○○</td><td colspan="2">○○○○○○○○○○○○○○○○○○
└ここから記入（アルファベットには、下欄に✓印を記入してください）
✓✓✓</td><td colspan="2">長さ
幅
高さ</td></tr>
<tr><td colspan="2">自動車の使用の本拠の位置（自宅等）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">自動車の保管場所の位置</td><td colspan="2"></td><td>自己</td><td>他人</td></tr>
<tr><td colspan="2">※　保管場所標章番号</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

○○年　○○月　○○日

○○○○　警察署長殿

申請者
〒（５４０－０００８）
住所　大阪市中央区大手前３－１－11
ﾌﾘｶﾞﾅ　オオサカ　タロウ
氏名　大阪太郎　㊞
（06）６９４３－１２３４

○　**申請者欄**
申請者欄に記載する方は、警察署窓口に書類を提出する方ではなく、**自動車の所有者又は使用者となる方**です。

- 個人の場合
  住民登録又は印鑑登録の住所と氏名を記載してください。
  ※　申請者は署名することにより、押印を省略することができます。
- 法人の場合
  登記簿又は印鑑登録に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者名を併記のうえ押印して下さい。
  ※　法人の場合は、押印を省略することはできません。印鑑は、法人として通常使用する印鑑を押印してください。

○　申請内容について、お尋ねできる方の連絡先（氏名・電話番号）を記載してください。

連絡先 （申請者以外）	電話	
	氏名	

○　この書類は、**4枚（自動車保管場所証明申請書（正）（副）、保管場所標章交付申請書（正）（副））で一組**となっています。（ホームページの場合）**黒色のボールペン又は黒色のスタンプ**で明瞭に記載してください。
なお、書類を記載する場合には、消せるボールペンは使用しないでください。
○　申請者氏名欄の㊞は、**4枚全てに押印**してください。
○　**証明書交付後の訂正はできません**ので、申請の内容を十分に確認したうえで提出してください。
○　**証明の日からおおむね１か月を経過した場合は、運輸支局等では受理されないことがありますので、ご注意ください。**
○　申請内容に不明な点がある場合は、必要な書面の提出を求めることがあります。

○　車台番号の記載にあたっては、上欄に欄外の車台番号欄記載例のとおり、数字とローマ字を区別してハッキリと記載してください。ローマ字の部分には、下欄に✓印をつけてください。

○　**自動車の大きさ欄**
センチメートル単位で（ミリ単位は切り捨て）記載してください。

○　**使用の本拠の位置欄**

- 個人申請の場合
  実際に居住している場所の所在地を記載してください。
- 法人申請の場合
  実際に営業を行う事業所の所在地を記載してください。（本社・支社等の所在地）

※　申請者の住所と自動車の使用の本拠の位置が異なるときは、両者の正当な関係を明らかにする書面を求めることがあります。

○　**保管場所の位置欄**
駐車場の所在地（枠番号があればその番号）を記載するとともに、自己所有か他人所有（契約車庫）かを○印で記載してください。

○　**保管場所標章番号の欄**
自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外を言う。）にかかる使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請にかかる場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章にかかる保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができます。

○　**添付書類**

- 保管場所使用承諾証明書又は保管場所使用権原疎明書面（自認書等）、契約書等
- 保管場所の所在図・配置図